

モニタリング結果報告書

施設 津久井やまゆり園

指定管理者 社会福祉法人かながわ共同会

施設所管課 保健福祉局 福祉次世代育成部 障害サービス課

(平成21年度 下半期)

管理運営状況総括

1 月例報告書によるモニタリングの概況

報告月	受理日	備考(確認事項等)
10月	11月10日	月報により利用状況、職員配置状況を確認。
11月	12月10日	
12月	1月8日	
1月	2月10日	
2月	3月10日	
3月	4月9日	

2 指定管理者の選定理由にある取組み等の実施状況

(1) 提案内容の達成度

A: 提案を上回る B: 提案どおり C: 提案を下回る

(2) 実施状況等

指定管理者の選定に際して、サービスの向上や利用促進の観点から提案された各取組み等について、提案内容の要旨とそれに対応する形で実績を記載する。

< 提案内容の概要 >

- 1 強度行動障害対策生活支援事業の実施
- 2 生活支援の充実と強化
- 3 地域生活移行支援の推進
- 4 医療的ケア支援事業の実施
- 5 障害者地域余暇活動支援事業の実施
- 6 地域交流等支援事業の実施
- 7 地域防災ネットワーク推進事業の実施
- 8 拠点施設機能育成事業の実施

< 実施状況 >

- 1 在宅で生活する強度行動障害児者支援の充実を図るため、ケースワーカーと担当職員が津久井養護学校や近隣の特別支援級を訪問し、相談やケース等の情報交換を実施した。
- 2 利用者の生活支援の充実と強化を図るため、担当職員、日中活動班職員、心理職員が定期的にカンファレンス等を実施し、利用者が落ち着いて生活できるよう支援体制の見直しに取り組んだ。
- 3 地域生活移行支援を推進するため、平成23年4月に設立予定の第3・第4ケアホームについて、建築主・土地の選考および新規生活介護事業所の設立準備を行った。
- 4 地域の作業所等を訪問し、有資格者の看護師等による救命講習研修「すこやかサービス」を18回実施し、315名が受講した。
- 5 地域で生活する在宅障害児者を対象とした「ワクワクサークル」を9回実施し、131名が参加した。また、当園近隣に居住する障害児者及びその家族等に創作活動を楽しんでいただくため「わいわい創作活動」を2回実施し、152名が参加した。
- 6 「地域コンサート」を4回開催し、園内433名、外部168名(地元千木良小学校生徒・近隣住民等)が参加し交流を深めた。また、地元千木良小学校と交流を図るため、地区清掃「交流美化デー」を3回実施し、延べ児童95名が参加した。
- 7 相模原市及び地元自治会と防災に係る協力体制について協議した。園では事業の一環として防災資機材を購入した。
- 8 認知障害や適応障害の為の支援方法、及び自立支援法について近隣施設・地域作業所等に対して研修会「寺子屋」を7回実施し、82名が参加した。

3 収支状況（単位：千円）注：千円未満を切捨てているため、合計は一致しません。

	収 入 額			支出額	収支差額	
	指定管理料	利用料金 (前年同月料 金額)	その他収入			
年間予算額	1,337,407	603,389	713,630	20,388	1,293,955	43,452
上半期計 (a)	663,256	299,101	360,731 (232,230)	3,424	548,918	114,338
下半期計 (b)	769,092	304,288	358,458 (233,772)	106,346	805,934	△36,842
10月	108,662	40,652	64,322 (40,415)	3,688	76,824	31,838
11月	101,490	40,652	57,590 (38,801)	3,248	69,322	32,168
12月	164,506	101,035	57,693 (38,318)	5,778	148,521	15,985
1月	101,717	40,652	57,307 (38,774)	3,758	74,205	27,512
2月	99,616	40,652	57,171 (36,732)	1,793	73,921	25,695
3月	193,101	40,645	64,375 (40,732)	88,081	363,141	△170,040
合計 (a+b)	1,432,348	603,389	719,189 (466,002)	109,770	1,354,852	77,496

- 1 指定管理者の収入を記載する（県の収入である「使用料」は含まない）。
 2 「その他収入」は、都市公園の駐車場収入、雑収入、寄付金収入など指定管理料と利用料金以外のすべての収入を記載する。

収支状況に関する意見等

- ・半期計欄の収支差額が、収入額又は支出額のうち低い方の額の1割以上プラス又はマイナスとなっている場合は、その理由を分析し記載するとともに、必要な場合は、対応策も併せて記載する。
- ・また、収支差額に1割以上プラスが生じた主な理由が、人件費の削減である場合は、年度協定における人員配置計画と比較し、合理性が認められるか否かを記載する。
- ・年間予算額の収支が均衡していない場合は、その理由を記載する。

- ・平成21年度新体系移行にあたり、報酬改正が決定しておらず、報酬単価収入を厳しく見込んだが、障害程度区分5及び区分6の方が90%以上を占めたため予算計上より収入増が多かった。
- ・施設に入所されている利用者数は減少したが、生活介護及び短期入所を利用された利用者数が増加したことも収入増の一因となった。
- ・収支差額については、支援費収入が2ヶ月遅れで入金されることから、新年度当初の運転資金として活用する。
- ・12月、3月の収支差額の減は、法人事務局への繰入金（賞与も含む）による。

（今期に行った資本的な収入及び支出等の状況）

	内容	金額(千円)
収入の状況		
支出の状況	車両（日産キャラバン）	2,204
	パーティションの設置	487
積立等の状況	修繕積立金	(期首) 35,000
		(期末) 35,000

- 収入の状況：定期預金の取り崩し、借入れによる収入があった場合等は、その旨を必ず記載する。
 支出の状況：車両の購入、施設の増改築、また定期預金の積み立てを支出に含めた場合等は、その内容を必ず記載する。
 積立等の状況：積立・借入れ等がある場合は、その内容（施設の増改築のための積立・借入れ、定期預金等）、当該期首及び期末の金額を必ず記載する。

積立等の状況について、記載ミスにより今期より訂正

4 利用状況

	利用者数	前年同月利用者数	前年対比増減率
上半期計 (a)	871 人	878 人	△0.8%
下半期計 (b)	824 人	884 人	△6.8%
10 月	140 人	148 人	△5.4%
11 月	137 人	148 人	△7.4%
12 月	136 人	148 人	△8.1%
1 月	136 人	148 人	△8.1%
2 月	136 人	146 人	△6.8%
3 月	139 人	146 人	△4.8%
合計(a+b)	1,695 人	1,762 人	△3.8%

利用状況に関する意見等

半期計欄の前年対比増減率が、1割以上プラス又はマイナスとなっている場合は、その理由を分析し記載するとともに、必要な場合は、対応策も併せて記載する。

- 施設に入所されている利用者数は減少したが、生活介護及び短期入所を利用された利用者数が増加した。

5 苦情・要望等の状況

(施設受付分)

(施設所管課受付分)

報告月	口頭		文書			合計
	対面	電話	手紙	メール	アンケート	
10 月		1				1
11 月	1					1
12 月	2					2
1 月	2	2				4
2 月	1					1
3 月						0

報告月	口頭	文書	合計
月			0
月			0
月			0
月			0
月			0
月			0

6 特筆すべき苦情・要望等及び対応状況

類似の苦情や要望が多く寄せられたもの、苦情や要望をもとに対応した取組みが利用者により評価されたもの、苦情や要望のうち対応したいと考えるが、諸般の事情により対応できないものなどを記載する。

分野	概要	対応状況
施設・設備	・特に無し	
職員対応	・ 家族より、過去の骨折事故の説明が不十分。また、園内に虐待があるのではないかとの指摘が外部の集会の折りにあった。	・ 骨折事故については、家族会会長より「9年前の事故で解決済みのはなしであること」また虐待については、園長を交え話し合いが行われ、誤解であったことが確認された。
事業内容	・	
その他	・ 外部の販売会に出した自主製品に欠陥があった。	・ 新しい製品を購入者へ持参し謝罪を行い納得した。今後検品を充実することとした。

7 事故や不祥事等の発生状況

利用者や職員が死傷した場合、業務の実施において法令違反等による指導や処分を受けた場合及び個人情報や公金の管理等において不適切な取扱い等があった場合は、その概要と対応状況を記載する。なお、利用者の死亡事故や個人情報の流出等、重大な事故や不祥事が発生した場合は、行政システム改革推進課に任意の様式により速やかに報告書を提出する。

発生日	概要・対応状況等
	重大な事故等は発生せず

8 随時モニタリングの実施状況

事故や不祥事の発生等に伴い、施設所管課が随時モニタリングを実施した場合は、調査内容や結果を記載する。

実施日	対応者等	経緯・調査内容	調査結果
月 日	特になし		
月 日			

9 上（下）半期の所見等

1～8の各項目の状況等を踏まえ、指定管理業務をより効果的・効率的に推進する観点から、反省点や改善策等を記載する。

指定管理者	<p>① 平成21年度は新サービス体系移行に伴う支援部体制の充実を図るため、日中支援課を設置し、生活介護事業の支援サービスの向上が図れた。また、同性課（生活1課・生活3課）を設置したことにより、ホーム間の連携・協力体制が進み、支援の向上が図れた。</p> <p>② また、利用者の地域生活移行に係る取組みとしては、平成21年8月に当園として初めてとなるケアホームを地元千木良地区に設置した。当園から10名の利用者がケアホームへ移行し、ケアホームでの生活を希望された在宅障害者2名がケアホームに入居したが、支援経過は良好で第3、第4ケアホームや新規生活介護事業所の設立準備を行った。</p> <p>③ 地域サービス事業については、記載の通り、積極的に地域に対して、実践することが出来、地域との連携や信頼回復の醸成につながりつつあるので、今後も更に充実を図りたい。</p>
施設所管課	<p>平成21年4月から新事業体系移行したが、その中で、利用者により良い支援を提供するため、支援体制の見直しを行ったことは評価できる。</p> <p>また、リスクマネジメントについて組織的に取組み、新型インフルエンザマニュアルの作成などは非常に評価できる。</p> <p>ケアホームを開設し、利用者の地域生活移行を実現した。今後もケアホームの設置等により、利用者の地域生活移行を積極的に進めて欲しい。</p>